

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護度が重くなっても、施設の名にも入っている「まごころ」を込めた対応を行い、住み慣れた地域の中で笑顔あふれる毎日を送れるよう、職員全員で理念を共有し、サービスにつなげる努力を行っている。	開設時に職員で作り上げた事業所理念は新入職員を含め全職員が理解し、サービスに反映させるよう毎月の職員会議にて理解、確認の機会を設けている。職員の声掛け、利用者の様子からケアを理念に具現化するよう努めている様子が見られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍ではあるが、入居者と一緒に地域に散歩に出かけ、出会った地元の方々との交流を交わしている。 今年度はコロナウィルス感染対策の為、地域との交流は自粛している。	天候の良い日は近所に散歩に出かけ、地域住民と挨拶を交わし、また、事業所内の畑を手伝ってもらうなど地域住民と交流を図っている。毎月、利用者同行で区長宅へ事業所広報誌の回覧依頼に訪問するなど地域での暮らし作りに努めている。	事業所広報誌の回覧依頼はしているが、事業所に回覧はされていない。共に暮らす地域の一員として、今後、地域情報を積極的に受け入れる姿勢を期待したい。コロナ禍による活動自粛の継続が予測される状況ではあるが、12月開始予定の移動スーパー等で住民交流の場として活用するなど、今後、機会をとらえ事業所の特徴を生かした社会貢献への取り組みができることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	作成した広報を毎月地域に回覧していただき、施設の様子や取り組みをお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルス感染対策の為、運営推進会議は1回のみで開催であった。それ以外は市にも確認し、書面にて報告させていただいた。構成員の方々とは電話等で連絡を取り合ったり、書類と一緒に広報をお渡しし、活動についての理解を深めてもらっている。	併設施設と合同の運営推進会議を対面、書面にて定期開催している。家族代表、利用者、市職員、住民代表、職員にて構成され、事業所より入所状況、事故報告、研修、行事等の説明報告を行い、委員からはコロナ禍の中での外出の要望がだされていた。今後、会議が地域との積極的な話し合いの場となるよう地域との関わりや会議の持ち方等を検討する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	開設したばかりの為、不明な点も多く、運営に関する事や、疑問点などその都度行政の窓口にて市の担当者と相談している。	胎内市、胎内協議会から送信される各種お知らせや研修開催等のメールにて情報を得ている。市担当者は運営推進会議メンバーでもあるため、サービスの取り組みは定期的に報告している他、職員のコロナ感染対応、水害対応など随時相談を行っている。今年度は介護相談員制度を活用しリモート面談を行った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催している。全職員でオンライン研修を行うと共にスピーチロックのアンケートや意識調査を行うなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、認知症の研修を通して虐待に繋がらない様に職員に学んで貰っている。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催している。委員会主催の実態調査、アンケート調査、意識調査にて事業所実態の集計をし、それを基に会議、研修会にて事例を用いて職員自らが身体拘束防止について考える機会を設けている。管理者は必要時、職員の個別指導を実施している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修や、職員会議等で定期的な話し合い、虐待についての理解を深めると共に、苦情内容の周知や対応・改善なども話し合っている。	高齢者虐待防止法は管理者がオンラインで受講しており、後、伝達講習も予定されている。身体拘束委員会と同じく、全職員が委員となっており、会議での話し合い、研修に定期的に参加することで虐待防止の意識づけを図り、実践に生かすよう努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されておられる入所者が2名おり、身近な制度として理解を深められるようオンライン研修等、職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご本人様・ご家族様が納得して理解していただけるよう、重要事項説明書を用いながら十分に説明している。また、改定などがあつた場合は書面にて了解を得るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍によりまだその機会を設けることが出来ていないが、日頃から家族との関わりの中で、話し易い雰囲気作りを心掛けている。	家族が利用者の備品やおむつ等の持参の折や、面会、受診付き添いなどの来所の折にケアマネジャー、職員が対応し意見要望を聴く機会としている。職員はマスク越しではあるが笑顔に努め、家族の近況なども含め傾聴するようにしており、信頼関係の構築を図りながら忌憚ない意見要望を引き出せるようにしている。利用者の意見要望は世間話など日常会話から汲み取っている。出された要望は検討し、反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一日に数回はユニットへ行き、職員とコミュニケーションを図っている。月に1回の職員会議においては意見や提案を聞き、否定せず反映できるようにしている。	毎月の全体会議、ユニット会議において職員は行事の内容、備品、環境整備などサービス内容の提案・意見を出すことができる。個人の福利厚生については管理者とのライン、面談を通して伝えている。管理者は出された意見を随時検討・判断し対応するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年に2回職員面談を行い、職員の考えや気持ちを聞く機会を設けている。法人としても、1年に1回スキルアップに対するアンケートを取り、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度も、コロナウイルス感染対策もあり、他人との接触を避ける為オンライン研修を行っているが、法人としては毎年参加が必要な研修に行ける機会を確保している。10月14日に法人内での介護技術コンテストを開催し、職員のモチベーションアップと介護技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の研修に参加の予定を立てていたが、コロナ感染拡大の影響で取りやめになるなど交流が出来ていない。分からない事などあった際は電話にて情報の収集も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に声掛けを行い、本人の気持ちを傾聴し、他の入所者とも話し易い雰囲気作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には十分な説明や聞き取りを行い、入居後も定期的な電話連絡や家族来所時にご本人の様子をお伝えしたり、施設での要望などがあればその都度お聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談により、本人、家族の要望をしっかりと確認し、サービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を見つけながら、本人の自立支援を心掛けるとともに、一方では何でも話せる家族のような関係を目指している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍ではあるが、定期的に差し入れなどを家族に頼んで、来所していただいた際に、窓越しでの面会をしてもらっている。また、美容室・受診の対応をお願いしている方もいる。毎月発行している広報では、ふんだんに写真を載せ、行事や普段の様子などをお知らせしている。	職員は日頃より家族との対面や電話連絡の機会をとらえ、利用者の近況を伝え利用者や家族の絆づくりを大切にしている。また、家族への傾聴に努めながら利用者の関係情報を共有することで家族と職員との信頼関係作りを図り、共に支えていく関係性を構築できるようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策の為、面会や外出制限をさせていただいている。併設している特別養護老人ホームでは、毎年地域との交流を図っている為、新型コロナウイルス収束時には、参加をしていく予定である。	コロナ禍の為、窓越しではあるが家族、兄弟、友人の面会を行うことができている。また、併設の施設入居者を訪ね、携帯電話で友人と話し、友人からの届けものにお礼状を送付するなど馴染みの人との関わり継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の入居者様が孤立している様子等、職員がしっかり自分で判断し、見極めて他の入居者と交流や会話ができるように仲介している。筆談でのコミュニケーションも図る努力をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や連絡をし易い環境になるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に意向をきちんと確認し、出来る限り希望、意向がケアプランに反映するようにしている。	日常的に資料情報や家族からの情報、生活に関係する話題をきっかけに職員側から話しかけることに心がけ、一人ひとりの暮らしの希望や想いの把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴、馴染まれた暮らしに沿ったサービスができるようにご家族様からも情報をいただいている。アルバムや写真などを持ってきていただき、ご本人から昔の思い出などを教えてもらったりしている。	入所時に、家族や本人から収集した生活歴、暮らしぶり、家族関係、社会との関わり、趣味・嗜好などの情報はフェイスシートにまとめている。また、全職員が必要時確認し、サービスに繋がられるようにしている。入所後得た情報はシートに随時追記している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回のユニット会議や、日々の申し送りで職員間での把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のモニタリングは居室担当者が行っており、モニタリング終了後は居室担当者と話し合いをしている。他に主治医や看護職員に相談したり、ご本人・ご家族様の意見を聞くなどして介護計画を作成している。更新時や状態が変化したときは、現状に見合った介護計画を作成するよう心掛けている。	介護計画のモニタリングは、居室担当者が、6ヶ月に一度、本人の日々の様子、満足度、家族の満足度、目標達成等を「モニタリング一覧表」に記載し行われている。また、介護計画立案時は、「モニタリング一覧表」と合わせて、日々職員のかかわりの中で得られた本人の様子を記録した「個別の記録」の情報と合わせ、居室担当者、看護師、サービス担当者等、チームで話し合い作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の様子や状況を個別の記録や介護支援経過記録に残し、集約した申し送り表を用いて職員間で情報を共有し、ケアの実践を行ったり介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人とまめに会話したり、家族とは電話で密に連絡を取るなどしてその時々状況や要望などその都度聞きながら、柔軟な支援やサービスが提供出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染対策としてボランティアの受け入れを中止したり、外出の制限も行っており、地域資源を生かすことが出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設施設の嘱託委をかかりつけに希望されている方が多いが、変化があった時などは必ず家族に報告している。家族の送迎でかかりつけ医を受診される時は、日常の様子などを伝え、バイタル表や時には状態を書いた手紙を渡し、医師に情報を伝えてもらっている。	入所前のかかりつけ医を希望された家族の送迎にて受診される場合、日々の様子、状態を記載した看護サマリーを持参していただき、かかりつけ医に情報を提供している。また、かかりつけ医からの情報は、家族からも報告いただき情報を共有している。また、家族が送迎できない場合においても「重要事項説明書」に「介添えについてもできるだけ配慮します。」の一文があり、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年4月から看護職が異動して医療面の対応をしている。また、併設の特養看護師に相談ができる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。面会制限により、家族からも病状の状況を教えてもらうことができないため、ソーシャルワーカーと密に連絡を取り合い状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	新設の為、まだ対象の方はいないが、その時期が来たら対応していきたい。	入所時に事業所のできることを説明している。その時の状態に合わせて、本人・家族と方針を話し合い対応している。他の施設の意向があれば紹介をするなど、本人・家族の意向に沿うよう取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備している。協力医も夜間でも往診に来て対応してくれている。また、今年度はAEDの講習会を行って取り扱いを周知している。	心肺蘇生・AEDの研修には全職員が参加しており、利用者の急変事故発生時に、誰もが慌てずに適切な行動がとれるよう、取り組みが行われている。必要時確認できるようマニュアルは整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設の特養と合同の避難訓練を行っている。また、また水害時の訓練も行っている。	年2回、避難訓練を実施している。今年度は夜間想定にて行われている。「災害時における相互支援に関する協定書」が結ばれている地域の方の参加をいただいた。また、日頃より休日の職員へは災害を想定した突然の「緊急連絡」を実施し、災害時の対応を意識づけている。昨年8月の水害での職員駐車場を含む敷地内の浸水体験では、市より町の複合施設に避難できる準備と、消防より避難ポートの準備があることを知ることが出来た。また災害時の職員の車については、地域住民の方に敷地外での駐車許可をいただいた。	今後も想定外の災害は起こりうると考えられる。今回の水害を通して得られた情報を下に行政との連携、家族との連携、地域との連携を明文化し、法人内、職員、各関係機関と情報を共有し、有事の際に迅速に避難対応できるように期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修(今年はオンライン)を行い、接遇についても全体会議や職員面談でも話し合っている。	トイレ使用に見守りが必要な利用者に対し利用者の羞恥心やプライバシーを優先した対応がされている。日常生活の中で気づいたことや伝えるべきことは全体会議で話し合い、また年2回行われる面談の折に指導することで、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に努めている	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の職員との対話で本人が話し易い雰囲気を作るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先しないようにその人に合った介助や見守りを行い、急かすことなく一人一人のペースに合わせるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望や意向により、馴染の美容室に行ってもらっている。日常着もタンスから本人の好きな物を選んで着ていただいているし、たまに職員がアドバイスしたりしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	クックチルを利用しているが、月に数回は献立を考えて提供したり、季節の物を加えるなどしている。どちらにしても、準備や片付けを職員と共に行っている。個々に好き嫌いを聞いて、嫌いな献立の時は代替えの物を提供している。	「クックチル」を利用し2日に一度献立が届くが、一人ひとりの好みをお聞きし、主食におかゆの方に丼の時は普通米、うどん提供時はうどん、また、お肉が食べられない方へは、近隣のスーパーに行き代替え変更し好みに合わせ食べられるよう工夫支援されている。食事の準備では、利用者の方から食材をお皿に小分けにさせていただいたり、食後に食器を洗っていただいたりと一人ひとりの力を活かし役割も楽しみながら準備や片付けが行われている。また、季節行事等、自分達で献立を立て、食事を楽しむ支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルにて栄養バランスは摂れている。食事形態やご飯の量もその人に合わせ提供している。水分も一日の摂取量をきちんと管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、一人一人に合わせた口腔ケアを行っている。特に自歯の方は磨き残しがないよう声掛けしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	在宅でリハビリパンツを使用していた方を布パンツに移行させる努力をしている。ケア会議でも排泄の自立支援について話し合っている。	在宅よりリハビリパンツを使用された方の「なぜ失禁するのか」日々の様子を観察し、話し合い、スムーズに履かせる衣類を家族に協力を依頼するなど、一人ひとりの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	リハビリ体操・施設内を散歩するなど身体を動かす機会を設けている。水分量の少ない方には他の飲み物を提供したり、度々ヨーグルトやバナナなども提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員のシフト体制もあり、人員が手薄な時間帯がある為、入浴日は設定させてもらってはいるが、お風呂好きの利用者が多いため、出来るだけ希望に沿うよう柔軟に対応している。	職員の体制により、曜日、時間等制約される内容もあるが、長湯の好きな方がゆっくり入浴できるよう尊重され、「入るのが面倒」と促しに訴えられる方へは、無理強いせず声掛け誘導などを工夫し、本人のタイミングに合わせて入浴支援が行われている。その時その時に柔軟に対応しており、個々に沿った支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分の居室へ行きたい時は、本人の意向に沿って対応している。無理強いはいしていない。ご自分の部屋でリラックスできるよう各部屋の環境整備にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が服薬管理を行っている。薬については一目で内容や用法、用量が分かるよう表を作成しており、職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割を見つけ、家事・掃除などの担当を決め、分担してもらっている。手作業(縫物・パズル・ぬり絵等)やレクリエーション(おやつ作り・ドライブ等)で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為、外出先での対面等は難しいが、近所への散歩や、車でのドライブを行っている。職員のちょっとした用事にも同乗していただき、利用者には良い気分転換となっている。	天気の良い時は、施設周辺の散歩、定期的に自治会長宅への広報誌を届けたり、職員と郵便局、病院、買い物等、外に出られる支援をしている。また、入所前の美容院や季節に合わせた衣類毛布を自宅に取りに行くなど、一人ひとりの希望に沿って出かけられる支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物に行けない為、使用できる場面は無いが、ご本人の希望、能力に応じて家族同意の下お金を預かり、美容室などでは現金支払いをして頂いている。その他は立替金。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられる。その他の方は施設の電話をお貸ししている。毎年賀状を送っている利用者のお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて壁面の装飾を変えたり、大きな日めくりカレンダーを壁に掛け季節や月、日が分かるように工夫している。	共有スペースは、明るく、空間が確保され、歩行器、杖等使用しても安全に移動できる環境が整えられている。室温は、適宜調整され、感染対策のため換気が行われている。不快や混乱を招くような臭い音の刺激は無い。併設の特養に繋がる一角には、ゆったりとくつろげるスペースがあり、外の景色を眺めたり、手作りの神社もあり、生活空間づくりに工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年間を通してテーブルやソファの配置を変えて利用者が過ごしやすいよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人の使い慣れた物を自由に持ち込んで頂けることを伝えている。ベッドは施設の備え付けであり、全員が使用されている。又、定期的に担当の職員が入居者様と一緒に部屋の整理整頓を行っている。インターネットを利用されている入居者様はおられないが、将来も見据え全室Wi-Fi対応となっている。	居室には、使い慣れた家具や裁縫道具、ぬいぐるみ、冷蔵庫やテレビ等、家電製品を持ち込まれ自由に利用することが可能である。また入所後も、家族が持参されたアルバムや季節の変わり目など洋服や毛布等、本人の希望があれば自宅より持ち込むことも可能。居室内の流しにお湯が出る希望があれば、居室調整し、お湯の出る居室にと居心地よく過ごせる工夫や配慮がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全スペースバリアフリーで対応している。リビングや廊下は広くとっており、車椅子の方でも自由に自走出来るよう安全面に配慮している。		